

令和元年度 枚方市バリアフリー推進協議会 議事録

日時：令和2年1月24日（金）午後1時30分～午後3時30分

場所：枚方市別館4階 第3・4委員会室

（アド）：アドバイザー（学識経験者）

（委員）：当事者、管理者、事業者

（事）：事務局（枚方市）

1. 開会

（事） 開会挨拶

（アド） 交通バリアフリー法制定から20年が経過し、国においても10年ごとに設定した目標値に対し、その取り組み内容が報告されることとなる。また公共施設だけでなく、民間施設においても条例等によりバリアフリー化を更に進めていく状況である。

本日は様々な意見交換をしていただくよう、よろしく願いたい。それでは次第に従い「大阪府福祉のまちづくり条例の一部改正について」大阪府の方からご説明いただきたい。

2. 大阪府福祉のまちづくり条例の改訂概要について

（委員） 大阪府福祉のまちづくり条例の改訂概要について説明。

主にホテル又は旅館における一般客室の基準やバリアフリー情報の公表等に関して内容の充実を図る。

1. ホテル又は旅館の客室

2. バリアフリー情報の公表

3. エスカレーター、エレベーター及び標識

（委員） 障害者の立場に配慮された内容に感謝する。

新たに建設されるホテルをはじめ、枚方市の総合文化芸術センターなどは、一度建ててしまうと50年以上建て変わらない。以前から言及しているが、建設途上の段階で当事者による現地検証をさせてほしい。例えばエレベーターひとつをとってみても、設置したらそれで良いのではなく、使い勝手が良いのかどうかを検証する必要がある。総合文化芸術センターの建設をはじめ、若干の修正が可能な時期に、当事者による施設の利用検証ができる場をもってほしい。

（委員） 複数のエレベーターがある場合、基準上は1以上の機器について適合義務があり、適合機種については国際シンボルマークの車いすマークが標示される。このボタンを押せば、鏡や手すりが設置された福祉対応のエレベーターが来ることになる。

（アド） 以前から同じような意見もでており、とても重要な内容である。基準はあくまで基準であって、それを満たしているから使いやすいものかといったら別の事。使う前に障害者の意見を聞く仕組みがあればとてもよい。他市での取り組みで、ユーザーエキスパート制度というものがあり、自治体が新しい公共施設を造る際に、障害者で組織する団体から図面上で意見を聴く仕組みがある。民間の建物にどこまでできるのかは難しいが、事前に確認ができるのならしていきたい。立体3Dにして見せてくれる事業者もある。寸法まではわからないが、図面よりもわかりやすいので、そういった技術も取り

入れながら障害者からの事前の意見聴取ができればよい。

- (アド) 今回の大阪府の条例に、法律以上の強制力がある施策はあるのか。
- (委員) 事前協議制度、義務基準がかからない建築物について、市町村に権限移譲し事前協議を行っている。条例が施行される以前の既存施設について、バリアフリーの改修計画を策定し提出、定期的に報告してもらおう。鉄道駅のバリアフリー化としては国の基本方針では令和2年まで利用者3000人以上の駅、府では令和2年までに完了見込み。昨年度の法改正により、複数ルート化や乗り換えルートの改善についてガイドラインに追加されており、大阪府も2ルート目を検討している。来週、大阪府福祉のまちづくり審議会で複数ルート化の方針について検討する。
- (アド) 独自にいろいろやっていたということですね。
- (委員) 地下街や地下鉄通路の誘導標識については、府条例では「望ましい整備」というレベルの捕え方でいいのか。また、標識はどこに設置されるのか。
- (委員) あくまで「望ましい整備」であり義務ではない。設置については、地下通路に通じるエレベーターを所有する民間ビルオーナーに対して働きかけるもので、NPOや府下市町村がこの取り組みを実施しやすいようガイドラインに位置づけたものである。
- (委員) 枚方市の駅前などでも有効な箇所がある。商業ビルのオーナーの理解も必要だが、是非、枚方市においても推進していただきたい。
- (委員) 今後、市町村を集めた会議の場等で、取り組み事例などを紹介していきたい。
- (アド) 大阪市内では民間ビルのエレベーターを利用することにより、地下街や地下鉄通路に有効にアクセスできるのに、マップには載っていないという状況がある。ガイドラインにも望ましい方向として今回記載されることになるので、枚方市においても民間ビルオーナーとの協議・交渉など鋭意進めていただきたい。
- (委員) 枚方市役所東交差点の郵便局側の歩道傾斜がきついという実態を、知っておいてほしい。
- (アド) この件は、事業者からの報告の際に、当該道路管理者から合わせて説明いただきたい。
- (委員) UDルームの設置対象となる施設の規模等を教えてほしい。また視覚障害者に対する対応はどのようになるのか。
- (委員) UDルームは床面積1,000㎡以上の新築・増築、あるいはホテルへの用途変更が対象となる。視覚障害者への具体的な客室における配慮基準については定めていないが、アクセスを含め施設自体には以前から基準がかかっている。また当事者が利用しやすいような情報提供等への配慮は、行うこととしている。
- (アド) 客室への配慮においても、視覚障害者や聴覚障害者の方々も積極的に意見を出し、大阪府もそれらの声を聴くような体制を今後とも進めていただきたい。
- (委員) 府の委員会にも視覚障害者の代表が出席していると思うが、どのような意見が出ていたのか。また参加している当事者側もしっかりと意見を述べないといけないし、それらに府も耳を傾けていただき

たい。

- (委員) 府の審議会では、カードキーなどキーの使い方が分かりにくいという意見が出ていた。情報提供については、既存ホテルへの実態調査などを行い、視覚障害者や聴覚障害者の方々へ配慮した内容などを収集し、好事例として紹介していく。

【休憩】

3. 各事業者の取り組み等について

- (事) 市道路管路者から実施事業の説明
1. 御殿山駅前広場のバリアフリー化
 2. 宮之阪駅周辺地区の設計
- (委員) 府道路管路者から実施事業の説明
1. 宮之阪駅周辺地区の市支障物撤去
 2. 牧野駅周辺地区の側溝蓋改良
 3. 星ヶ丘・村野駅周辺地区の路面標示
- (委員) サプリ村野前の歩道勾配がきつく、車いすでは車道通行を余儀なくされとても危険である。
- (委員) 指摘箇所は調査確認のうえ報告する。天野川に近い側の歩道の切れ目では、空地を活用し歩行空間を確保する予定である。
- (委員) 誘導ブロックは黄色に、グレーチングは白杖が落ち込まない目の細かいものを採用してほしい。
- (事・委員) 誘導ブロックは輝度比基準に適合したもの、グレーチングは細めのものを採用している。
- (アド) 他に各事業者からの報告として何かありますか。
- (委員) タクシー料金の変更について、2月1日より初乗り2キロ690円を1.7キロ680円に、23時からの深夜料金を22時からに変更することとなる。労働条件改善、車両老朽化対応等、お客様の利便向上のためご理解願いたい。
- (委員) 現在、ノンステップバスの導入率は64%、2021年度までに更に50台導入し、ノンステップ化を推進させる。
- (委員) 駅構内の障害者用トイレのリニューアル、健常者用トイレの大型化、案内ディスプレイによる異常時の視覚的情報の提供、大規模災害時におけるNHKニュースの放映など。新車両導入、また車両リニューアル時における車内案内モニターの設置、開く扉側の音声及び視覚的案内などの設備の充実。ソフト面では駅スタッフのサービス介助士の資格取得、2025年度までには全スタッフの取得をめざし研修を実施など。
- (委員) サービス介助士は昨年度で800名程度、今年度も新入社員はすべて資格取得し、他の社員についても順次取得していく。
- (事) 昨年のバリアフリー協議会で上映した「心のバリアフリー」映像を、昨年12月より市の情報モニターで放映している。また本協議会委員の方から、災害時における障害者の誘導について職員研修を行っていただいた。車いすの基本的な操作方法や段差での押し方、視覚障害者誘導時の声のかけ方など実演実習し、今後は職員間でも広げていきたい。

- (委員) 研修では、災害時における一時避難所等での様々な障害者への配慮や、基本的な操作などのポイントを1枚にまとめて配布するなど行った。このような講座は様々な場所で行っているの、また声をかけていただきたい。
- (アド) 市の心のバリアフリー映像の上映はどこの施設で流しているのか。
- (事) 市役所本庁本館と別館、行政窓口の待ちあいに設置している情報モニターで配信している。
- (委員) 現在施工中の総合文化芸術センターをはじめ、施設建築物の建設や改修に際しては、バリアフリー基準に適合させ配慮している。なお、工事中の現場視察は難しい。
- (アド) 各事業者からの報告ありがとうございます。他の質問に移ります。
- (委員) 各事業者の配慮には感謝する。
市駅からひらかた病院までの道路は歩道が狭く、車いす利用では対向歩行者が車道に降り道を譲るといった状態。また大阪精神医療センター前に続く道路は歩道も狭く電柱もあり、車いすでは車道を通行することになる。まだまだ他にもたくさんあるが、地図をいただければ危険個所を記載していく。
- (アド) 指摘された箇所は特定道路になっているのか。
- (事) ひらかた病院の方は準特定経路、大阪精神医療センターの方は生活関連経路である。
- (委員) ひらかた病院の方は都市計画道路枚方藤阪線として現在整備中であり、早期完成を目指して鋭意取り組んでいる。大阪精神医療センターの方は、具体の場所を確認したうえで対応内容を考えたい。
- (アド) ハード整備は時間もかかるが、順次、道路管理者の方で進めているということです。特定経路や生活関連経路に位置付けることにより、このように互いに確認し合いながら整備が進んでいくこととなり重要なことです。
- (委員) 「車いす利用者に優しくない新幹線」と障害を持つ国会議員からの委員会での質問に対し、国交大臣がJRに「対応を求める」と回答していたがそのあたりはどうか。また先日、商業施設の車いすを利用したが、利用は施設内に限られており、まちなかを自由に利用できる車いすの貸し出し制度のようなものがあれば良いと感じた。またバリアフリーには関係ないが、自転車通行帯の矢羽根上にクルマが駐車されているケースがあり、自転車通行に危険を感じる。
- (アド) 一点目の車両の件について鉄道事業者さんの方から意見をどうぞ。
- (委員) すべての車両に車いすスペースを設けている。
- (委員) 一般車両ではなく、予約を要するなどの特別な車両について、車いす対応が十分できているかどうかということだと思う。またホームドアの設置については乗降客数に関係なく、乗換の多い駅などについても設置計画はあるのか。
- (委員) 新幹線においても対応しているが、各車両ではなく一編成に数か

所となる。ホームドアは国の指針より、10万人以上の利用者を有する大阪駅、高槻駅等で順次整備している。

- (委員) 特急のプレミアムカーでは車いすの方の専用座席があるわけではないが、スペースを設けている。ホームドアはまだ整備できていないが、京橋駅から進めていきたい。
- (アド) ホームドアは近鉄大阪あべの駅、阪急も進めており京阪も順次進めてほしい
- (委員) JRについては障害者用のICカードはないのか。介護者と本人用の運賃として、子供用の切符を買わなければならない。窓口では時間がかかりスムーズな利用ができない。困っている障害者が多い。
- (委員) 時間帯によっては無人となる駅もあり、是非とも障害者用のICカードは作ってほしい。
- (委員) 今のところ障害者用のICカードをつくる予定はないが、社内に持ち帰り今後の検討とする。
- (アド) 他にご意見がないようでしたら、以上とさせていただきます。本日はありがとうございました。

【閉 会】